

大川市議会第1回定例会会議録

令和8年3月2日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	平木一朗
3番	古賀寿典	10番	内藤栄治
4番	西田学	11番	川野栄美子
5番	馬淵清博	12番	遠藤博昭
6番	永島幸夫	13番	永島守
7番	宮崎稔子		

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼)会計課長	山田秀幸
人事秘書課長 (併)監査事務局長	山口馨
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	龍健司
企画課長	古賀章子
学校教育課長	添田宗孝
学校教育課主幹指導主事	下川勝彦

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	西原真
議会事務局書記	古賀直
議会事務局書記	松家奈美子
議会事務局書記	原耕平

4. 付議事件

1. 開 会 の 宣 告

1. 会 期 の 決 定

1. 諸 般 の 報 告

1. 議 案 の 上 程

議案第1号 専決処分の承認について（令和7年度大川市一般会計補正予算）

議案第2号 大川市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第4号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 大川市子どものための教育・保育給付に係る保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 大川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第7号 大川市都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 令和7年度大川市一般会計補正予算

議案第9号 令和8年度大川市一般会計予算

議案第10号 令和8年度大川市国民健康保険事業特別会計予算

議案第11号 令和8年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第12号 令和8年度大川市介護保険事業特別会計予算

議案第13号 令和8年度大川市水道事業会計予算

議案第14号 令和8年度大川市下水道事業会計予算

議案第15号 損害賠償の額の決定及び和解について

議案第16号 久留米市との久留米広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

午前9時30分 開会

○議長(永島 守)

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

今回の会議から傍聴席にモニターを設置しておりますが、発言内容が文字で流れるようになっております。

また、庁舎1階の第1会議室においても、議会生中継を御視聴いただけるようになりましたので、皆様方にお知らせをいたしておきたいと思っております。

それから、傍聴席の皆さん方をお願い申し上げます。

地方自治法第130条第1項の規定により、傍聴人は議事について公然と可否を表明し、または騒ぎ立てるなど、会議を妨害することは禁止されておりますので、よろしく遵守くださいますようお願い申し上げます。

なお、傍聴席から議員に対する暴言等につきましては、これもしっかりと禁止させていただきます。よろしく御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、議案第1号 専決処分の承認について(令和7年度大川市一般会計補正予算)など16件でございます。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から3月19日までの18日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から3月19日までの18日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう承知の上、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査並びに定期監査について監査委員から報告があつておりますので、御報告を申し上げます。

なお、これらの内容等につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知いただくことをお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案16件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、議案第1号 専決処分の承認について（令和7年度大川市一般会計補正予算）から議案第16号 久留米市との久留米広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議についてまでの案件16件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

おはようございます。本日ここに、令和8年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも御多端の折、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会は、令和8年度市政運営の基本となる当初予算案をはじめとする重要な議案について御審議をお願いするものであります。

議案の説明に先立ちまして、令和8年度の市政運営について所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和8年度の予算編成に当たりましては、人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰が市民生活に与える影響を十分に勘案し、限られた財源の中で事業の重点化、効率化を徹底いたしました。その上で、生活への影響が大きい分野を中心に必要な対応を講じ、市民生活の安全・安心の確保と、必要な行政サービス水準の維持に最大限の配慮をした予算となるよう努めたところでございます。

以下、令和8年度における最重要施策について申し上げます。

私の基本的な方向というのは、ハードの事業じゃなくて、ソフトパワーを重視した基本的な方向でございます。

御承知のように、去年の出生数が70万人ということでございます。私たちの年代は、団塊の世代は270万人か280万人ぐらい生まれています。約4分の1の出生数でございます。これが社人研の予測によりますと、長期的に続くと。しかし、社人研の予測でも、それ以上に上回って人口減少が続いております。これを頭の中に置いて、市の方向がどうあるべきかというのを検討してまいりました。これが建物行政とかハードに頼る、そういうのに向かうんじゃないくて、ソフト的なパワーを重視すべきだということを根底に置いております。

そういうことで、1点目の重要施策は、小ぎれいなまちづくりでございます。

市民憲章が掲げる「水と緑と空とをたいせつにして 住みよい公害のないまちをつくりまします。」という理念を踏まえ、都市公園、道路、そしてクリークの整備及び維持管理に、より一層力を入れてまいります。

都市公園につきましては、大川都市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に対する安全対策の強化を図るとともに、コストの縮減や平準化に配慮しながら整備を進め、市民ニーズに沿った管理運営に努めてまいります。また、大川中央公園の緑化や街路樹の更新につきましても、市民の皆様の声を伺いながら、望ましい姿を検討してまいりたいというふうに思っております。

道路につきましては、やまざくら通りにおける山桜の植え替えを適宜実施するとともに、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

クリークにつきましては、用排水機能の確保、向上を図るため、水路整備事業や緊急浚渫推進事業を継続して実施するとともに、地域と連携した共同清掃やしゅんせつ作業に取り組み、適切な保全管理に努めてまいります。あわせて、雨水排水ポンプ場の更新及び施設増設事業を着実に進めることで、地域の浸水被害を軽減し、防災・減災対策の強化を図ってまいります。

2点目の重要施策は、この場で何度か表明したように、スマートシュリンクでございます。この推進であります。

スマートシュリンクの推進に当たりましては、人口減少や財政的制約といった社会情勢の変化を的確に捉えつつ、住民サービスの質の維持、向上を図りながら、効率的かつ持続可能な行政運営体制を構築することが極めて重要であるというふうに認識をしております。

行政事務や組織につきましては、施策に対する選択と集中による財源配分と費用対効果の検証を行いながら、簡素で効率的な行政運営を目指し、組織体制の見直しも含めた事務の効

率化と行政運営コストの削減に努めてまいります。これはある意味構造改革というものでございます。

職員の配置につきましては、業務の見直しやデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を通じて行政運営の効率化を図る中で、適正な人員配置に努めてまいります。特に、住民ニーズの多様化、高度化に柔軟に対応できる組織体制を整備し、限られた人材の中においても最大限の効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

また、職員の能力発揮の観点から、政策形成能力やデジタルリテラシーなどのスキルの重点的な育成を図るとともに、職員の主体的な挑戦を後押しする人事制度の整備を進めてまいります。あわせて、多様な働き方の推進やハラスメント対策の強化を通じて、職員が安心して能力を発揮できる職場環境を整備し、組織全体としてのパフォーマンスの向上を目指してまいります。

3点目の重要施策は、子育て施策でございます。

子育て支援総合施設モッカランドにおいて、全ての妊産婦や子ども、その家庭を包括的に支援するこども家庭センターの機能を中心とした子育て支援事業を展開してまいります。

具体的には、妊娠期から出産、子育て期まで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに応じた必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を組み合わせ、支援体制のさらなる強化に努めてまいります。

また、低所得妊婦の初回産科受診に対する助成を行うとともに、産婦健診や産後ケア事業、家事支援等を連動させることで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、発達支援事業につきましては、発達に課題を抱える子どもとその保護者を、発達教室「にこにこ」などにおいて支援し、保護者の子育てに対する負担感や不安感の軽減を図ってまいります。あわせて、子育て学習会や各種イベントの充実に努め、より多くの子育て世代に親しまれる施設を目指してまいります。

加えて、食料品等の物価高騰が続く中、本市におきましては、御承知のように昨年10月より開始いたしました中学生までの子ども医療費及び小学校、中学校の学校給食費の無償化を引き続き実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

4点目の重要施策は、物価高騰対策でございます。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業としまして、水道の契約を

している市民及び事業者の皆様に対し、令和8年2月請求分より水道料金の基本料金を減免しているところでございます。引き続き令和8年4月請求分から5月請求分まで基本料金の減免を実施し、物価高騰の影響を受けている使用者の皆様への支援を進めてまいります。

また、物価高騰等の影響を受ける市民生活を支援するとともに、地域内での消費を促進するため、プレミアム付地域商品券を発行いたします。市内の登録店舗で利用可能な商品券のプレミアム率を、従来20%だったんですけど、30%にすることで、家計の負担軽減を図るとともに、地域内消費を喚起し、商業の活性化と地域経済の好循環を目指してまいります。あわせて、地域のつながりを深める契機として、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端を申し上げました。令和8年度におきましても、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は16件でございますが、その内訳は、条例議案6件、予算議案8件、そのほか2件でございます。

まず、議案第1号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、衆議院議員総選挙に係る経費及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活支援商品券の配布事業に係る経費につきまして、緊急に予算を補正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

次に、議案第2号 大川市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、「大川の駅」事業を廃止する方針決定に伴い、令和5年4月に設置しました大川の駅整備振興課を廃止するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第3号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、児童福祉法を引用する本市の関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第4号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の

一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第5号 大川市子どものための教育・保育給付に係る保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、令和8年度から乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度が給付制度化されることに伴い、市立保育所において当該事業を実施する際にあらかじめ乳児等通園支援保育料について定めておく必要があるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第6号 大川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、前述の乳児等通園支援事業における乳児等のための支援給付費の支給に当たり、特定乳児等通園支援事業を行う者である旨の市長の確認を受ける必要があることから、子ども・子育て支援法に基づき当該確認に係る特定乳児等通園支援事業の運営の基準となる条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第7号 大川市都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、都市計画道路の変更に伴う現行の路線番号の変更及び建築基準法の一部改正に伴う項ずれが生じるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第8号 令和7年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の概要から御説明申し上げます。

総務費につきまして、職員の退職に伴う退職手当4,754万9千円、減債基金積立金2,760万3千円等、計8,082万7千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、斎場火葬業務受託助成金56万円を計上いたしております。

教育費につきましては、学校給食費補助金400万円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は8,538万7千円となったところでございますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う地方交付税、使用料、国庫支出金及び繰越金をもって充当する次第でございます。

繰越明許費の補正につきましては、本年度内に完了が見込めない戸籍等システム改修事業、子育て世帯生活支援給付金事業等について翌年度へ繰越しするため、繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

次に、議案第9号 令和8年度大川市一般会計予算について御説明申し上げます。

これにつきましては、冒頭で申し上げましたように、重点化、効率化を徹底した予算編成に取り組んだところでございまして、この結果、一般会計予算の総額は210億3,000万円となり、前年度当初予算との対比では4.5%増となったところでございます。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として1億4,688万6千円を計上いたしております。

次に、総務費につきましては、41億347万2千円を計上いたしております。

主なものといたしましては、庁舎大規模改修工事費3億7,650万円、ふるさと基金積立金9億100万円、ふるさと寄附謝礼品カタログギフト事業委託料6億2,480万4千円、大学等支援事業補助金1億9,733万円、電算管理業務委託料5,971万5千円等がでございます。

次に、民生費につきましては、78億2,101万1千円を計上いたしております。

主なものといたしましては、社会福祉に要する経費として、障害者自立支援給付費10億7,500万円、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業等に要する繰出金13億4,100万3千円等、また、児童福祉に要する経費として、学童保育所運営委託料1億5,537万5千円、児童保育に係る民間保育所への運営委託料7億7,890万9千円、認定こども園等への施設型給付費7億9,402万1千円、児童手当及び児童扶養手当7億7,617万1千円等、生活保護に必要な経費として、生活保護扶助費5億8,178万円がでございます。

次に、衛生費といたしましては、15億3,560万1千円を計上いたしております。

主なものといたしましては、保健衛生費として、妊婦健康診査業務委託料2,293万4千円、妊婦支援給付金1,800万円、予防接種業務委託料1億4,067万2千円、健康診査・がん検診業務委託料2,800万円、浄化槽設置整備事業補助金3,010万円等、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金5,998万2千円、ごみ・不燃物収集処理委託料3億7,235万3千円、ごみ焼却施設運転管理業務委託料8,470万円、清掃センター定期点検整備工事費等施設工事費1億9,515万7千円、大川柳川衛生組合負担金9,269万2千円等、そして、上水道費として、水道料金減免事業に必要な経費として、水道事業会計物価高騰対策繰出金4,100万円等がでございます。

次に、労働費につきましては、5,143万3千円を計上いたしております。

主なものといたしましては、大川市シルバー人材センター補助金1,015万6千円、勤労者福祉施設運営費3,121万3千円等がございます。

次に、農林水産事業費につきましては、10億8,331万8千円を計上いたしております。

主なものといたしましては、がんばる農業支援事業費補助金1,294万円、多面的機能支払交付金2,430万円、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金3,867万4千円、また、クリーク対策工事費7,670万円、緊急浚渫推進事業工事費4,600万円、花宗太田土木組合負担金4,700万円、集落基盤再編事業費負担金3,000万円等がございます。

次に、商工費につきましては、8億4,049万9千円を計上いたしております。

主なものといたしましては、中小企業対策に要する経費として、新規創業出店支援補助金724万円、プレミアム商品券発行事業補助金1億2,400万円、中小企業融資預託金4億円、大川インテリア振興センター公益事業費補助金2,000万円、インテリア産業強化支援事業補助金2,000万円等、観光施策に要する経費として、古賀政男顕彰会運営費等補助金1,012万円、地域産業観光魅力向上補助金850万円等、さらに、本市の魅力を市内外に情報発信するための経費として、シティセールス推進事業委託料2,400万円、産業活性化PR業務委託料6,000万円等がございます。

次に、土木費につきましては、16億6,449万8千円を計上いたしております。

主なものといたしましては、生活関連道路及び橋梁等の整備に要する経費として4億5,607万9千円、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業会計繰出金3億9,420万8千円、向島雨水ポンプ場改築工事費2億4,400万円、公園の管理及び整備に要する経費8,808万円、まちづくり推進事業等に要する経費3,357万8千円、市営住宅の維持管理等に要する経費1億3,324万1千円等がございます。

次に、消防費につきましては、5億8,912万8千円を計上いたしております。

主なものといたしましては、久留米広域消防経常費負担金3億9,914万5千円、ポンプ格納庫建設工事費3,300万円等がございます。

次に、教育費につきましては、16億3,167万4千円を計上いたしております。

主なものといたしましては、学校教育に要する経費として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学級指導支援者、学習指導員等の配置に要する経費のほか、小学校工事費2億8,000万円、小学校施設管理業務委託料2,883万1千円、スクールバス借上料2,090

万4千円等、また、社会教育に要する経費として、旧緒方家住宅保存修理工事費3,369万円、図書館管理運営費6,767万7千円、文化センター管理運営費6,207万1千円、保健体育費に要する経費として、体育施設管理運営費4,125万4千円、さらに、学校給食費補助金1億1,820万4千円のほか、学校給食センターに要する経費として、1億7,457万5千円等がございます。

そのほか、公債費及び予備費につきましては、所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、これまでの歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努めたところでございます。

継続費につきましては、完成に複数年を要する向島雨水ポンプ場改築事業（第2期）について、経費の総額及び年割額を設定いたしております。

債務負担行為につきましては、事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況並びに国県支出金等の特定財源の受入れや、工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円をお願いいたしております。

次に、議案第10号 令和8年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について予算編成を行ったところでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費8,065万2千円、保険給付費31億4,305万5千円、国民健康保険事業費納付金10億6,779万円等、歳出総額43億5,300万円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税7億3,955万9千円、県支出金31億9,511万2千円、繰入金4億782万2千円等をもって充当する次第でございます。

次に、議案第11号 令和8年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について予算編成を行ったところでございます。

歳出の主なものとしては、総務費2,559万6千円、後期高齢者医療広域連合納付金7億9,889万2千円等、歳出総額8億2,800万円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料5億5,828万6千円、繰入金2億6,956万7千円等をもって充当する次第でございます。

次に、議案第12号 令和8年度大川市介護保険事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づく介護保険事業について予算編成を行ったところでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費1億2,740万7千円、保険給付費37億5,295万3千円、地域支援事業費1億6,071万円等、歳出総額40億7,300万円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料7億7,053万6千円、国庫支出金9億6,151万9千円、支払基金交付金10億4,760万6千円、繰入金7億1,520万6千円等をもって充当する次第でございます。

次に、議案第13号 令和8年度大川市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

まず、予算第3条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益7億7,761万1千円を計上いたしております。

その主なものは、給水収益6億7,900万円、他会計負担金1,328万3千円、他会計補助金4,100万円でございます。

支出につきましては、水道事業費7億7,004万3千円で、その主なものは、受水費3億3,677万9千円、配水及び給水費1億1,791万円、減価償却費1億9,247万7千円、支払利息1,728万1千円でございます。

次に、予算第4条資本的収支について御説明を申し上げます。

資本的支出は3億1,189万円で、その主なものは、配水管整備に要する経費1億1,825万円、企業債償還金1億3,350万円でございます。

これに対し、資本的収入は1億3,301万5千円で、その主なものは企業債1億2,080万円、加入者負担金498万9千円でございます。

この結果、資本的収支不足額1億7,887万5千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本

的収支調整額1,188万5千円、過年度分損益勘定留保資金2,954万9千円、当年度分損益勘定留保資金1億3,744万1千円で補填することとした次第でございます。

次に、議案第14号 令和8年度大川市下水道事業会計予算について御説明を申し上げます。
まず、予算第3条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、下水道事業収益5億5,581万8千円を計上いたしておりますが、その主なものは、下水道使用料1億500万円、他会計負担分2,293万9千円、他会計補助金2億9,966万4千円、資本費繰入収益1,673万7千円でございます。

支出につきましては、下水道事業費4億7,857万9千円で、その主なものは、処理場費7,639万円、総係費5,861万8千円、減価償却費2億5,577万4千円、支払利息6,414万6千円でございます。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は10億4,022万5千円で、その主なものは、公共下水道管渠整備費5,070万円、水処理施設等増設事業費5億58万円、龍代雨水ポンプ場施設増設事業費6,240万円、企業債償還金3億9,116万8千円であります。

これに対し、資本的収入は8億1,761万6千円で、その主なものは企業債4億3,120万円、国庫補助金3億2,686万9千円、他会計補助金5,486万8千円であります。

この結果、資本的収支不足額2億2,260万9千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,378万2千円、当年度分損益勘定留保資金1億4,536万7千円、当年度利益剰余金処分額5,346万円で補填することとした次第でございます。

次に、議案第15号 損害賠償の額の決定及び和解について御説明申し上げます。

本議案は、市道の管理瑕疵に起因して発生した事故について、損害賠償の額を定め和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、市議会の議決を求めらるものでございます。

次に、議案第16号 久留米市との久留米広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について御説明を申し上げます。

本議案は、久留米市との久留米広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更するため、地方自治法第252条の2第4項の規定により久留米市と協議することについて、同項の規定により市議会の議決を求めらるものでございます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊

要なものでございますので、慎重御審議の上、御議決をいただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、議案第1号 専決処分の承認について（令和7年度大川市一般会計補正予算）、議案第15号 損害賠償の額の決定及び和解について、以上の2件については委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第1号 専決処分の承認について（令和7年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

通告がないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第1号 専決処分の承認について（令和7年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第15号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題といたします。

これから、ただいま議題となっております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第15号 損害賠償の額の決定及び和解についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、この際、お諮りをいたします。明日3月3日と4日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月5日の午前9時から開くこととなっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでございました。

午前10時10分 散会